

介護ウェブ2020 推進ニュース

★ 「介護ウェブ2020」について

○ 「介護ウェブ2020」基本方針

2020年9月11日（金）に通達第ア-162号にて「介護ウェブ2020」基本方針を送付しました。基本方針ではこの間のコロナ禍の情勢を踏まえつつ、全世代型社会保障の撤回や第8期介護保険事業（支援）計画、2021年度介護報酬改定に向けた取り組みを提起しています。

COVID-19によって、政府が取り組んできた社会保障削減の影響が浮き彫りになり、介護現場では衛生材料の不足、安全整備の遅れ、非常時の支援体制の未整備、人材不足などが生じています。地域では事業所の休止や閉鎖、または安心して通うことができずにADLや意欲の低下、認知症の進行などの健康面での二次被害、世帯収入の減少による利用控えなど様々な困難が生じています。

各地の取り組みや経験を共有し学び、地域と一体となって国や自治体に対する働きかけを強めましょう。

「介護ウェブ2020」では基本要素として下記の4点を掲げ、実現を目指します。

- | | |
|-------------------------|------------------|
| ① 新型コロナウイルス感染症対策の強化 | ③ 大幅な処遇改善 |
| ② 介護報酬（2021年改定）の引き上げ・改善 | ④ 介護保険制度の緊急・抜本改善 |

○ 介護ウェブ2020 請願署名

昨年に引き続き、中央社保協、全労連、全日本民医連の3者で、介護の請願署名（「STOP介護崩壊」－新型コロナ対策の強化、介護報酬の引き上げ、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険制度の抜本改善を求める請願署名）に取り組むことになりました。現在、2021年度介護報酬改定に向けた審議（介護給付費分科会）が進められています。審議のとりまとめや改定率の決定に向けて、11月末を1次集約とし集まった署名は12月に提出します。**最終集約は12月28日（月）**とし来年1月から行われる通常国会に提出します。

全日本民医連の目標として15万筆を集約します。共同組織のみならず、地域の他の事業所や関係団体にも請願署名を大きく広げていただくようお願いします。



<要請項目>

- 1 衛生用品・防護具の安定的な供給、介護従事者・利用者に対する必要なPCR検査の迅速な実施、介護事業所への経済的支援、介護従事者への支援など、新型コロナウイルス感染症に対する対策を強化すること
- 2 2021年4月から実施される介護報酬の改定において、介護の質の向上、安定的な事業所経営、感染症への適切な対応が可能となるよう、介護報酬の大幅な引き上げ、見直しを実施すること
- 3 すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうこと
- 4 保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げ、利用料、介護保険料の軽減など必要な時に必要な介護を受けられるよう、介護保険制度の改善をはかること

★ SNS用メッセージボード (案)

介護ウェブ2020推進本部にて「介護をよくするアクションメッセージボード (2020年版)」を作成しました。皆さんのメッセージを書き込み、SNS等で活用してください。作成したファイルは全日本民医連のホームページ(https://www.min-iren.gr.jp/kaigo_wave/)にもアップロードしています。

介護のハッシュタグのいろいろ

#ケア #介護職 #介護福祉士 #介護予防 #介護崩壊 #介護生活 #介護あるある #介護の仕事 etc

色々なハッシュタグをつけて投稿しよう!!



★ 各地の取り組み

○病院・介護事業所アンケート調査結果を発表【千葉民医連】

県社保協はコロナの影響について「病院・介護事業所アンケート」を実施。9月4日県庁内で記者会見し、調査結果を発表しました。通所系サービスは他のサービスに比べ減収傾向が大きく、3か月間営業を自粛している事業所や利用者が約90%減少した事業所もありました。訪問系サービス、居宅介護支援事業所でも減収による経営難に直面していると多数回答がありました。厚労省通知「臨時的な取り扱い(第12報)」については、「不公平に感じる、国が負担すべき」との声や他にも「衛生材料の確保が困難、感染対応の具体的な対策を示してほしい、介護報酬ではなく事業所へ給付金で支援してほしい」などの意見が寄せられています。



○厚労省通知「臨時的取り扱い(第12報)」問題で、NHKが飯伊民医連を取材【長野民医連】

NHK長野放送局が介護事業所へ取材し、コロナの影響や「臨時的取り扱い(第12報)」問題について放送しました。飯伊民医連の吉川一実部長は「臨時的取り扱い(第12報)」について「事業者、利用者も利用しづらい制度であり、利用者負担増になっている」と指摘しました。



○自治体と懇談会を開催【岐阜民医連】

7月25日に岐阜市役所で「第7期岐阜市高齢者福祉計画(2018年度～2020年度)の到達と今後の課題について」、9月3日に岐阜県庁で「第7期岐阜県高齢者安心計画の到達と今後の課題について」懇談を行いました。自治体に対して総合事業「現行相当サービス」の単価継続、第8期計画に軽費老人ホームの特定施設枠創設、「臨時的取り扱い(第12報)」の利用者負担増停止、福祉施設での職員・利用者のPCR検査拡充、総合事業対象者の弾力運営中止、在宅介護家族への支援事業(紙オムツの支給券等)継続などを要請しました。

★ 介護保険法施行規則の一部を改正する省令案についてパブリックコメントが行われています

厚労省は2019年12月27日に介護保険部会で取りまとめられた「介護保険制度の見直しに関する意見」を基に介護保険法施行規則の一部改正を予定しており、それに対する意見の募集を行っています。意見の募集締め切りは2020年9月23日(水)です。詳しくは通達第ア-163号(2020年9月11日)をご確認ください。

<総合事業に関する見直しの概要>

- ① 市町村が認めた場合には、要介護者でも総合事業を受けられるよう対象者の弾力化を行う
 - ② 国が定める総合事業のサービス価格を勘案して市町村が定められるよう、上限価格の弾力化を行う
- 各地から意見を出し合しましょう。

意見の提出方法など (<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200199&Mode=0>)

お問い合わせ先 介護ウェブ推進本部

TEL: 03-5842-6451

E-mail: min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局: 高梨/山川